

労働条件通知書

年 月 日

〇〇 〇〇 殿

事業場名称・所在地 株式会社〇〇〇〇 渋谷区神南×-×-×
使用者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇 印

契約期間	<p>期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日）</p> <p>※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入</p> <p>1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）]</p> <p>2 契約の更新は次により判断する。</p> <p style="margin-left: 20px;">（ ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） ）</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き雇用されている期間</p>
就業の場所	当社内
従事すべき業務の内容	<p>営業職</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）</p>
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1) 始業（8時30分） 終業（17時30分）</p> <p>【以下のような制度が労働者に適用される場合】</p> <p>(2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p style="margin-left: 20px;">[始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）、 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）、 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）]</p> <p>(3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム（始業） 時 分から 時 分、 （終業） 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分）</p> <p>(4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）</p> <p>(5) 裁量労働制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間（60）分</p> <p>3 所定時間外労働の有無（ 有 , 無 ）</p>
休日	<p>・定休日；毎週土・日曜日、国民の祝日、その他（ ）</p> <p>・非定休日；週・月当たり 日、その他（ ）</p> <p>・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>
休暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→10日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無）</p> <p>2 代替休暇（有・無）</p> <p>3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ）</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>

賃金	<p>1 基本賃金 イ 月給 (220,000 円)、ロ 日給 () 円 ハ 時間給 () 円、 ニ 出来高給 (基本単価) 円、保障給 () 円 ホ その他 () 円 へ 就業規則に規定されている賃金等級等</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>2 諸手当の額又は計算方法 イ (通勤手当 5,000円 /計算方法: 1ヶ月の通勤定期代相当額) ロ (職務手当 20,000円 /計算方法: 職務遂行能力に応じて支給) ハ (手当) 円 /計算方法: () ニ (手当) 円 /計算方法: ()</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 (25) % 月60時間超 (50) % 所定超 (25) % ロ 休日 法定休日 (35) %、法定外休日 (25) % ハ 深夜 (25) %</p> <p>4 賃金締切日 毎月 15日 5 賃金支払日 毎月 25日 6 賃金の支払方法 (本人が指定する口座へ振り込む)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無 , <input checked="" type="checkbox"/> (親睦会費)) 8 昇給 (時期等 毎年〇月業績等を勘案して) 9 賞与 (<input checked="" type="checkbox"/> (時期、金額等 業績等を勘案して年2回 (7月・12月) , 無)) 10 退職金 (有 (時期、金額等) , <input checked="" type="checkbox"/>)</p> </div>
退職に関する事項	<p>1 定年制 (<input checked="" type="checkbox"/> (60歳) , 無) 2 継続雇用制度 (<input checked="" type="checkbox"/> (65歳まで) , 無) 3 自己都合退職の手続 (退職する14日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続</p> <p>1. 災その他やむを得ない場合 2. 事業縮小など当社の都合 3. 職務命令に対する重大な違反行為 4. 業務上の不正行為があった場合は、30日前に予告するか予告手当を支払って解雇する</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険の加入状況 (<input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 厚生年金基金 その他 ()) ・ 雇用保険の適用 (<input checked="" type="checkbox"/> , 無) ・ 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 総務部 担当者職氏名 山田太郎 (連絡先 03-5784-1111) ・ その他 { } <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。</p> <p>労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。</p> </div>